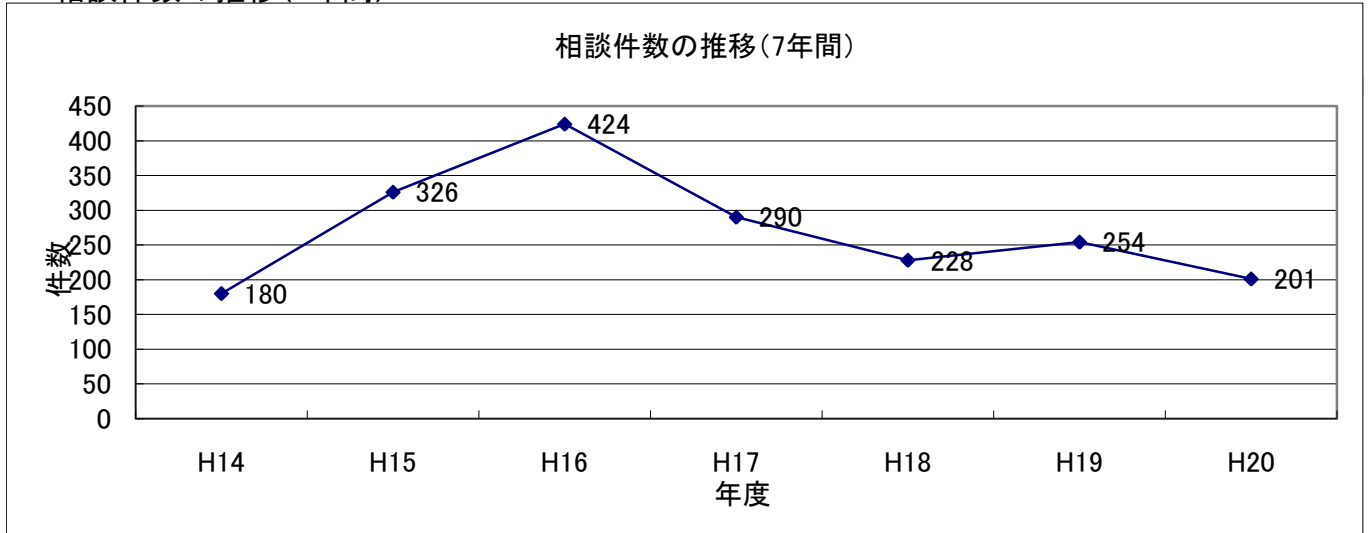


平成20年度勝山市消費生活相談概要

1 相談件数

勝山市消費者センターが平成20年度に受け付けた相談は201件。前年度に比べて20.9%の減少。
内訳は苦情134件と問い合わせ67件。

相談件数の推移(7年間)



2 データから見る苦情相談の特徴

(1) 相談者の25.2%が60歳以上。

①、②

年齢別でみると相談者(契約当事者)の多くは60～69歳に集中している。
70歳代を合わせると39%にのぼる。

(2) 商品別分類でみると「運輸・通信サービス」30件がトップ。

③

「有料サイト」「アダルトサイト」の不当請求の相談が多い。
その他、「海外宝クジ」の相談が多い「教養娯楽サービス」が14件ある。

(3) その他

⑤

契約・購入金額の総合計金額は20,671,718円である。

3 事例から見る消費生活相談の特徴

「消費未納料金がある。連絡をしないと裁判する。」と書かれたハガキが届いた、という架空請求(不当請求)の相談が減少した。

携帯電話やパソコンの有料サイトに関する架空請求の相談が増加した。

自動車、パソコン教室、健康食品、エステ等の複雑な解約トラブルが若者を中心に多く寄せられた。

海外宝くじの当選商法による相談が高齢者を中心に多く寄せられた。

多重債務に関する相談は33件。前年度20件と比較し増加の傾向にある上、ヤミ金融や借入れ先が9社あるケース等、法的措置を迅速にとる必要がある深刻なケースが多い。

個人情報に関する相談は35件で減少の傾向にある。